

No.50 山手幹線(八幡市道・京田辺市道等)

・指定区間

八幡市～京田辺市

・区間内規制速度

50Km/h

・特徴

大阪と京都の境界線付近の新興住宅地を通る路線です。

6～10時および16～18時の時間帯に交差点付近での事故が多く発生しています。

